

天理市公告第 9 号

令和 7 年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

天理都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 45 年 3 月天理市条例第 1 号）第 7 条の規定により、負担金を賦課しようとする区域を次のように定める。

令和 8 年 2 月 3 日

天理市長 並河 健

記

排水区域の名称	負担金を賦課しようとする区域（町名）
櫟本北第 12 - 2 処理分区	二階堂上ノ庄町の一部